

令和7年度 千歳市一時預かり事業(一般型)の手引き

千歳市では、市内の4施設において、急な保護者の病気、看護、出産、就労、就学、育児疲れの解消などの理由により、お子さんを一時的にお預かりする「一時預かり事業(一般型)」を実施しています。ご利用方法については次のとおりです。

1 利用区分

区分	緊急	就労就学理由	私的理由
	入院、災害、事故、出産、看護、介護などの理由により、お子さんを家庭で保育することが緊急に困難となった場合	就労、職業訓練、就学などの理由により、お子さんを家庭で保育することが断続的に困難となった場合	育児疲れの解消、その他私的な理由(通院、妊婦健診、保護者の自宅療養、引越し等)により、一時的に保育を必要とする場合
利用日数	月12日以内	月12日以内(週3日まで)	
連続利用	利用可能	2日連続まで利用可能	
土曜日の利用	利用可能	両親共に土曜就労の場合可能	利用できません。
申請時に必要な書類	(入院) ・診断書 ・入院計画書等 (出産) ・母子手帳等 (看護、介護) ・入院計画書等	(労働) ・就労証明書等 (職業訓練、就学) ・在学証明書等	なし
予約受付	随時	利用希望日の1か月前から	利用希望日の2週間前から

2 対象者・年齢

集団保育が可能な、満1歳(利用月の初日現在)から就学前の児童

《注意》 ※ 事前面接により、集団保育が困難と判断された場合は、利用を制限させていただくことやお断りする場合があります。

※ 離乳食の提供はしていません。幼児食移行後、利用が可能です。

※ 市内の認定こども園等に在籍している2・3号認定のお子様については利用ができません。

※ 1号認定児童については、在籍施設が休園等で利用できない場合のみ利用可能です。

3 実施施設

施設名	所在地	電話番号	利用定員(1日)
市立認定こども園ひまわり	新富2丁目4番60号	(0123) 23-2894	12名まで
市立認定こども園つばさ	花園4丁目3番1号	(0123) 24-9200	12名まで
認定こども園向陽台	若草5丁目2番地2	(0123) 28-3300	6名まで
認定こども園おひさま	みどり台南2丁目12番地6号	(0123) 29-3311	6名まで

4 令和7年度の利用制限について

緊急・就労就学理由の場合は登録園の制限はありませんが、私的利用の1歳以上の児童は原則、認定こども園向陽台、認定こども園おひさまの登録となります。ただし、「3歳、1歳児の兄弟での登録」や「緊急で登録し、その後私的利用になる」場合などは、認定こども園つばさ、ひまわりの登録が可能です。

また、児童1人につき、登録可能な施設は1園のみです(登録園の変更は可能ですが複数登録はできません。※再度面接等の手続きが必要です)。

5 保育時間

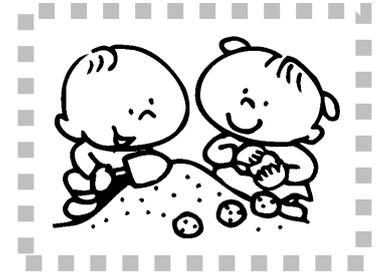
- (1) 開園時間 7時00分から
- (2) 保育時間 8時15分～17時15分 ※9時30分までに登園してください。
- (3) 降園時間 18時まで（半日利用の場合は、13時まで）

6 休園日

日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

7 保育料

1日利用	3歳未満児	2,000円 上記金額に給食代 おやつ代を含む
	3歳以上児	1,500円 上記金額に給食代 おやつ代を含む
半日利用 (13時まで)	3歳未満児	1,100円 上記金額に給食代を含む
	3歳以上児	900円 上記金額に給食代を含む



- ※ 3歳児以上の保育料は、3歳の誕生日の翌月から適用されます。
- ※ 生活保護世帯、市町村民税非課税世帯及び里親世帯の保育料は無料です。
- ※ つばさまたはひまわりをご利用の場合の保育料は、利用翌月に市からお送りする納付書により、道内の金融機関・ゆうちょ銀行・郵便局、千歳市公金収納専用窓口（第2庁舎5番窓口）、千歳市役所各支所窓口でお支払いください。
- ※ 認定こども園向陽台又は認定こども園おひさまをご利用の場合の保育料は、各園に直接お支払いください。

8 利用までの流れ

(1) 利用者登録

一時預かり事業（一般型）申請書等を提出し、利用者登録をします。

登録は1施設のみで、年度ごとに更新が必要です。

- ① 認定こども園つばさ・ひまわり・・・市役所こども政策課窓口
- ② 認定こども園向陽台、認定こども園おひさま・・・各施設

(2) 事前面接

お子さんと一緒に、登録施設で事前面接を受けていただきます。（30分程度）

面接日は、申請書提出時に予約いただきます。

(3) 一時預かりの利用

利用予定日が決まったら、電話で直接登録施設に予約します。

【受付時間】 平日 13:00～14:00、16:00～17:00

※上記以外の時間および、土曜日は受付していません。

【予約取消】 予約を取り消す場合は、できるだけ早めに登録施設にご連絡ください。

※期限：利用日の8:30まで

※ 施設によっては、在園している児童と合同で保育を行っているため、利用定員まで受付できない日があります。

※ 運動会の総練習や発表会の総練習などの行事日には、一時預かりを実施できない日もありますので、予約の際は必ず園にご確認ください。

9 必要な書類

提出する時	書類等	備考
利用者登録時	①一時預かり事業（一般型）申請書	※市の指定様式
	②生活調査票	※市の指定様式
	③同意書	※市の指定様式
利用者登録時	④証明書類 （入院の場合）・診断書 ・入院計画書等 （出産の場合）・母子手帳等 （看護、介護）・入院計画書等 （就労の場合）・就労証明書等 （職業訓練、就学の場合）・在学証明書等	※診断書、就労証明書は、市の指定様式
	●食物アレルギーがあるお子さん ⑤食物アレルギー及び緊急時対応申出書 ⑥保育所等におけるアレルギー疾患生活管理指導表（医師診断書）	※市の指定様式 ※⑥は医師の診断が必要です。
事前面接時	①一時預かりを利用するお子さんの母子手帳	
	②一時預かり事業（一般型）の手引き	※この手引き
	③一時預かり給食提供について	

※ 市の指定様式は、市ホームページからダウンロードするか、こども政策課窓口または認定こども園向陽台、認定こども園おひさまにあります。

※ 申請書等のご記入には時間を要しますので、あらかじめダウンロードのうえ、事前にご記入されるようお勧めします。

10 一時預かり事業の内容

(1) 一時預かり事業の内容（めやす）

時間	保育内容	お子さんの活動	時間	保育内容	お子さんの活動
7:00	開園		14:45	めざめ	布団片づけ、着替え
8:15	順次登園	あいさつ	15:00	おやつ	あいさつ
	自由あそび	持ち物の整理	16:00	自由あそび	
9:30	登園完了	おやつ	17:15	順次降園	あいさつ
	片づけ・排泄		18:00	降園終了	
11:10	クラス保育	散歩、戸外・室内あそび			
12:20	昼食・あそび	準備、あいさつ			
	お昼寝	パジャマ着用、足拭き			

※ 延長保育はありません。

11 持ち物（※すべての持ち物には必ず名前をつけてください。）

(1) 食事・食器類

- おしぼり（乾いたものをケースまたはビニール袋に入れてください。）
- 白ごはん（3～6歳児）
- コップ
- 食事用エプロン（必要なお子さんのみ）
- はし（スプーン・フォーク）（3～6歳児）
- タオル（ひまわり・つばさご利用の場合は不要）

(2) 着替え（めやす）

- 汚れ物入れ袋（レジ袋など）
- おしりふき（1個）
- 布パンツ（必要なおこさんのみ数枚）
- ズボン（3枚）
- 帽子（1個）
- オムツ（5～7枚）
- 下着シャツ（3枚）
- 上着（3枚）
- 靴下（1足）
- オムツ用ビニール袋

(3) お昼寝用

- 敷き布団（70cm×130cmのもの）※貸出し用もあります。
- 敷き布団カバー（大判バスタオル）
- パジャマ
- 大判バスタオル



(4) 履き物

- お散歩用 歩きやすい運動靴を履かせてください。
- 雪遊び用 冬季は雪遊びができるよう長靴や防寒着を用意してください。

12 来園・送迎時の注意

お子さんや他の来園者の安全を守るため次のことをお守りください。



- (1) 車上荒らしに十分注意する。
- (2) 送迎時はお子さんから手と目を離さない。
- (3) 門扉の施錠は必ず確認する。
- (4) 出入口を車でふさがない。
- (5) 逆向き駐車は厳禁です。
- (6) ご利用施設近辺ではスピードダウンで
- (7) 駐車スペースは譲り合いで

あなたの事前面接日は * * * * *

【面接日】 _____ 月 _____ 日 () _____ 時 _____ 分から

【面接場所】 認定こども園ひまわり
 認定こども園つばさ
 認定こども園向陽台
 認定こども園おひさま

※面接時には、この手引きと母子手帳をご持参ください。

千歳市こども福祉部こども政策課保育係（第2庁舎1階3番窓口）
〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34
* 電話番号 (0123) 24-0340 (直通) * FAX (0123) 23-6700